新病院考

不払い

その男性が、腹痛を訴え、友人二人に抱きかかえられるようにして、大阪府下のある病院に来たのは、一年前の冬の寒い朝のことだ。病院の周辺には小さな町工場が多く、中近東、東南アジア系の外国人労働者も多い。三人はいずれもイラン人だった。

「ひと目で不法滞在者とわかったが、診察したら急性の盲腸。追い返すわけにもいかず、受け入れることにした」と、院長は話す。

緊急手術を行い、さらに肺炎にかかっていたため、一週間入院。元気になり、そろそろ退院という矢先の朝、患者は病室から姿を消していたという。

―42―

保険証のない外国人

外国人の診療費が不払い

「診療費約六十万円は未払いのままです。来院したときに『今はお金がないが、間もなく給料が入る』と言っていた。最初から払ってもらえないかもしれないと思っていたが、恩をあだで返されたようで…。以来、外国人の受け入れはしていない」

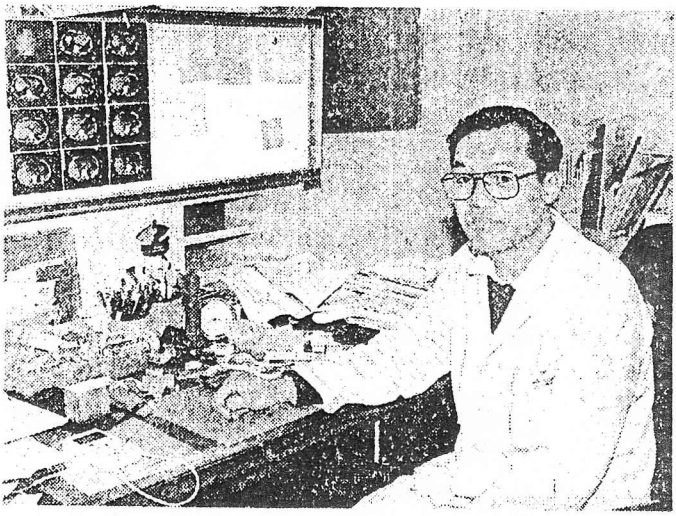

「外国人も日本人も同じ患者」と話す福川院長

福川さんは、AMDA国際医療情報センター関西副代表でもあり、「病気にかかるのは、日本人でも外国人でも同じ。等しく困っているのに差別するのはおかしい」と、平成二年の開院当初から外国人の受け入れを続けている。

「不法滞在かそうでないかは、患者に尋ねないことにしているのでわかりませんが、約九割は健康保険証を持っていない」

高額になる診療費を抑えるため、福川さんは、与える薬を同じ効能でもより安いもの、時にはメーカーがサンプルとして持ってきた中で信頼できるものを無料で渡すなどしている。

港町・神戸を抱え、昔から外国人の多い兵庫県では、外国人の救急医療について、不払いになった医療費のうち、七―九割を県が補助する救急医療費損失補てん制度を六年度中に発足させる。同県が外国人の救急医療について一昨年、実態を調査したところ、救急車で運ばれた外国人は約三百人、診療費不払いはその約半分で計約六百万円に上った。

補てん制度は今後、増加が見込まれる外国人に対応するためのものだが、救急医療に限っており、「根本的な解決策にはならない」と指摘する声も強い。

「行政の対策では、不法滞在という現実がネックになる。結局、個々の医師が努力するしか、外国人を診療する手だてがない」と福川さんは言う。

なるケースは少なくない。特に日本に出稼ぎに来ている人たちは、国民健康保険の資格を有していたとしても、制度を知らないためか、加入していない場合が多い。もとより不法滞在者は資格がない。保険がなければ、医療費は全額、個人の負担になる。

「レントゲンや血液検査なども患者の負担を考えると、なかなかできません。聴診器一つでは病気はわからないのですが、仕方ない」と言うのは、大阪市東成区の「福川内科クリニック」院長、福川隆さん(四三)。